

第 2 回

東京都競技力向上推進本部会議

平成19年9月4日（火）

第2回東京都競技力向上推進本部会議 次第

平成19年9月4日

1 開会

2 新委員紹介

3 議事

東京都競技力向上基本方針（案）及び実施計画（案）について

その他

4 事務連絡

5 閉会

午後 2時00分 開会

事務局（池田） ただいまより第2回東京都競技力向上推進本部会議を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

私は、生活文化スポーツ局調整担当参事の池田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本部長に進行をお願いするまでの間、司会進行を務めさせていただきます。

東京都庁では、環境配慮のため、冷房温度を28度に設定してございます。都庁のメンバーにつきましてはノーネクタイでございますけれども、どうぞご理解をお願いしたいと存じます。

この会議は公開で行っております。報道機関及び傍聴の皆様方には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、まず、新しく本部委員に就任されました委員をご紹介します。

生活文化スポーツ局次長の三橋委員でございます。

○三橋委員 三橋でございます。よろしく願いいたします。

事務局（池田） よろしく願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご出席状況でございます。

本日は、松澤委員、山田委員、中川委員、竹内委員、滝澤委員が所用によりましてご欠席でございます。また、岩佐委員でございますけれども、本日は鯨岡教育長指導部主任指導主事が代理で出席をしてございます。

なお、本日は、福田強化部会長、藤田指導者部会長、小野医・科学部会長にご出席をいただいております。よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入りますので、カメラ取材はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、この先につきましては、谷川本部長に進行役をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

谷川本部長 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、早速でございますけれども、福田強化部会長の方から、報告をいただくようになるんですかね。よろしく願いします。

福田強化部会長 強化部会長の福田です。

強化部会で論議した中で、各委員から出された意見を紹介したいと思います。

まず、ジュニア発掘・育成の取り組みです。ジュニア発掘のためには、体力テストを行う必要がありますが、既に実施されている体力テストもありますので、この活用も視野に入れ、競技に対応した仕様で行うのが望ましいとの意見がありました。

次に、ジュニア期から基本的な運動能力を習得させる必要があるが、学校体育の授業では難しいので、地域や総合部活動の形式が望ましいという意見です。

さらに、東京都の選手であることの誇りや自覚を持ってもらう必要がある。そのための制度として、ジュニア選手を対象とした認定制度をつくって対応すべきだとの意見がありました。

また、ジュニア強化事業として、既に強化合宿等の費用を助成するジュニア特別強化事業を20競技で実施していますが、これを40競技に拡大すべきとの意見が出されました。

また、トップアスリートやトップコーチを招聘して行う技術指導は、このジュニア特別強化事業と関連づけて実施すると、一層効果が上がるとのご指摘がありました。

さらに、運動部活動や、強化拠点の指定は私立、公立を問わず指定してほしいとの意見がありました。

また、学校体育連盟による合同強化練習に対する助成制度ができれば、一層効果があるのではないかという意見もありました。

次に、選手の強化環境の整備についてです。まず、学校部活動における練習拠点を整備する際は、学校だけではなく、その周辺の設備も使用できるよう検討してほしいとの意見がありました。

また、都内に練習拠点が無い競技団体はもちろんのこと、競技団体は強化練習の場所の確保に大変苦労しております。都立施設の優先利用は考え方の整理次第では実施できないか。やれるところから、早急に検討してほしいという意見が出ました。優先利用をこれから検討しても、本年度は全部埋まっていますので、来年度からになります。さらに東京都でも、科学的トレーニングセンターや、練習拠点の整備を検討してほしいという意見が出されました。財政上の問題点もあるでしょうが、ぜひお願いしたいということです。

以上が強化部会が出された意見の主なものです。まだ論議を尽くしたとは言えませんが、部会が出された意見を極力反映してもらうよう、事務局にお願いしたところでございます。

以上でございます。

谷川本部長 どうもありがとうございました。

続きまして、藤田指導者部会長の方からご報告をよろしく願いいたします。

藤田指導者部会長 指導者部会長の藤田です。

指導者部会委員からの意見をご紹介します。

まず、今後の目標についてですが、東京国体は、地元開催ということで、全種目出場可能です。この際、目標は高く設定し、「全種目優勝」とか、それが無理なら、例えば「最高得点獲得」というものを目指すなど、目標を高くすべきであるとの意見が出ました。

また、東京の選手にとって、国体出場が魅力に感じられるような広報、啓発活動を積極的に行っていただきたいとの意見も出ています。

次に、指導者部会の所管である指導者の確保・育成に関して報告します。

まず、競技人口の少ない競技は指導者の確保が難しい。さまざまな工夫を行って指導者を確保していく方策を検討すべきとのことです。

次に、指導者が変わると指導方針が変わってしまうということは大きな問題です。地域の指導者も学校の指導者も、一貫した指導ができるような研修を実施するなど、体制づくりを行っていく必要があるとの意見が出されました。

また、指導者の人材情報の収集、活用のための人材データベースを早急に取り組むべきだが、バンクに登録した指導者が活動できるようにすることが重要であるとの意見がありました。

さらに、国体のための強化練習などに参加する場合、例えば、認定指導員としての委嘱状が交付されるような制度があれば、指導員は所属長に説明しやすく、また活動しやすくなりますので、こうした認定制度実現に向けて、早急に取り組んでほしいとの意見がありました。

その際、公立や私立の学校教員に限らず、企業や地域で活動する指導者も対象とすべきであるとの意見がありました。

部会で出された意見はこのほかにもありましたが、主な意見は以上のようなものです。限られた時間の中で十分議論し尽くしたとは言えませんが、いずれも大事なことです。事務局としても十分、その意を酌んで実施計画に盛り込んでいけるよう、お願いをいたしました。

以上でございます。

谷川本部長 どうもありがとうございました。

では、続きまして、小野医・科学部会長から、報告、よろしく願いいたします。

小野医・科学部会長 小野でございます。

我々の部会からの意見をご紹介します。

それに先立ちまして、今まで「医」と「科学」の間に「・」がございませんでしたけれど

も、ドクターサイドだけでなく、管理栄養士とか心理士とか、いろいろな科学的な面の援助が要るので、「医」と「科学」の間に「・」を入れさせていただきました。

基本方針ですけれども、都民はオリンピックのような国際大会に対する関心は深いのですが、国体への協力意向が低いというのが特徴でございます。ですから、広く都民に訴えかけるようにマスコミ対策や広報、PRが重要であるということが、たくさんの委員から出されました。

次に医・科学サポートに対する支援に関する事業案についてご報告いたします。

1つは、現在行っております健康調査でございますけれども、アンケート調査でございますので、正直に申告しないこともありますので、医・科学サポートの重要性を現場の選手や指導者に意義づけることが重要であるという意見が出ております。

また、これら助言をホームページで見られるような取り組みや、栄養指導が必要であるという意見がありました。

次に、これらを行う拠点施設の整備についてでございます。拠点施設があれば、定期的なデータ測定と、選手に対するフィードバックが可能であり、選手の強化に生かすことができます。予算の制約もあり、新規設置が難しいのであれば、現在ある東京体育館を有効利用できるよう、検討すべきであるという意見も出されました。

また、東京体育館一施設でなく、他の自治体の施設や大学など、都内にたくさんあります研究機関の状況を調査しておくべきだという意見も出ました。

また、新しく施設を設置するのであれば、さきに横浜市がつくられましたようなスポーツ医科学センターの例を参考にして、必要な機能について調査し、設置を検討すべきであるという意見がありました。

さらに、ジュニアに対するドーピング防止啓発についてです。ドーピング防止のための媒体に盛り込む内容は、ジュニアのときからドーピング防止教育ができるよう、ドーピングはフェアプレーの趣旨に反すること、健康のために薬物やサプリメントに頼らず、栄養バランスを考慮すること等、基本的内容にした方がよいとの意見です。

このほかに、多くの意見が寄せられましたが、時間も超過いたしましたので、主なものは以上のとおりです。いずれも重要な事項ばかりですので、現時点では十分に議論を尽くしたとは言えませんが、事務局には、部会の意見を十分反映させた形で実施計画を作成するようお願いしたところでございます。

以上でございます。

谷川本部長 どうもありがとうございました。

3 部会長からそれぞれ報告がございましたけれども、それでは、事務局から本日記付の資料の確認をお願いいたします。

事務局（三木） それでは、お手元の資料について確認させていただきます。

資料は、A 3 判、全部で 8 枚ございます。1、2 - 1 及び 2 - 2、3 - 1 から 3 - 4、合計 8 枚でございます。不足や落丁がございましたらご連絡ください。

また、委員の皆様の机上に「東京都競技力向上基本方針・実施計画（素案）」という A 4 判のものを用意いたしました。こちらは長文でございますので、資料説明につきましては、先ほどの A 3 判のものを使用いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料をご説明申し上げます。まず、資料 1 でございます。東京都競技力向上基本方針（案）でございます。今後、平成 25 年の東京国体や、その 3 年後に招致を目指す東京オリンピックでの選手の競技力向上のための基本方針を簡単にまとめたものでございます。左側が目標でございます。

まず、競技力向上の意義でございますけれども、東京都選手の活躍する姿は、都民に大きな夢と感動を与えるものであり、開催地域の発展、活性化に大きく貢献するものでございます。

それに対しまして、東京都の競技力の現状でございますが、第 1 回の本部会議でも問題が分析されましたとおり、少年の部を初めとして全種目での競技力向上の取り組みが必要と感じております。したがって、目標といたしましては、まず、平成 25 年、東京国体における総合優勝、これにつきましては、先ほど藤田指導者部会長からのご指摘もございましたように、すべての競技種目で最高得点の獲得を目指していきたいと考えます。

続きまして、第 2 の目標が、オリンピックにおける東京都選手の活躍でございます。このオリンピックでの東京都選手の活躍と、それから国体以後も続く持続的、継続的な競技力の維持、これを目標と定めたいと事務局では考えております。

右側が基本方針、5 つの柱でございます。まず第 1 に、ジュニア選手が安心して東京でスポーツに打ち込めるよう、東京から育つアスリートの活躍を支援してまいりたいと考えます。

第 2 に、国体 40 競技全体の競技力向上と、競技人口の少ない競技の普及、競技スポーツ人口の拡大といった競技スポーツの振興に取り組んでまいりたいと思っております。

第 3 でございますが、東京都と関係団体が連携を強化し、国体優勝に向けて総合的、体系的な選手育成、強化策に取り組んでいくため、連携を一層強化してまいりたいと考えます。

第4、子供たちが身近な地域でスポーツに親しめるような環境整備や、適切なサポートが受けられるよう体制をつくり、子供の健康体力向上に貢献してまいりたいと考えます。

5番目でございます。先ほども、部会長からのご意見ご紹介にありましたように、国体やオリンピックに向けての機運を盛り上げていきたい。そういった取り組みやすい体制づくりを推進してまいりたい。第5の柱としてこのように考えてございます。

基本方針としましては、以上、5つの柱を取り上げてまいりたいと思います。

続きまして、資料2-1でございます。資料1の基本方針に基づきまして、今後、平成25年までの、具体的な競技力向上のための実施計画を策定してまいります。それにつきましては、まず実施計画について、どのような考え方で計画を定めるのか、考え方をまず整理してまいりたいと思ひまして、資料2-1と資料2-2を用意いたしました。

まず、実施計画全体の基本姿勢でございますけれども、そちらが「目標実現を目指して」というふうに書かれました3つの項目でございますが、1が着実な事業の実施でございます。今後、25年までの実施計画を定めました上は、各年度ごとに具体的な予算を伴う事業計画を作成し、着実に事業の実施を図ってまいります。

2番が連携強化でございます。

3番が盛り上げ機運の醸成でございます。2と3につきましては、若干基本方針とダブっている部分はございますけれども、この3つを基本姿勢として事務局で考えております。

続きまして、右側、各部会、強化部会、指導者部会、医・科学部会それぞれのテーマに依りまして、検討を今後一層加えてまいります。それぞれの部会のテーマごとに実施計画策定の考え方を整理いたしました。

まず、2-1、選手強化についてでございます。5つの柱を取り上げております。第1が、ジュニア選手の発掘・育成・強化でございます。

第2が、一貫指導のための競技者育成プログラムの整備と普及でございます。

第3が、運動部活動の活性化でございます。東京アスリートジュニアたちの活動の場として大きい運動部活動の活性化についても、このような3つの取り組みの考え方を整理してございます。

4番目が、毎年実施しております国体選手強化費の拡充でございます。

5番目が、競技環境の整備でございます。競技環境の整備につきましては、競技人口の少ない競技や優勝経験の少ない競技について、特に重点を置いて支援を検討するほか、その他の競技についても、さまざまな方策を検討してまいりたいと考えております。

1枚おめくりください。資料2-2、こちらは左側が指導者部会の検討テーマに応じた実施計画策定の考え方でございます。

まず1番目が指導者の確保でございます。人材データの集積や、また指導能力を有する教員の採用、それから制度改正や環境整備を検討してまいります。

2番目が指導者の資質向上でございます。新たな視点の研修会の充実等を行ってまいりたいと考えております。

3場面がジュニア指導者の育成でございます。こちらにつきましては、成長段階に応じた適切なトレーニング等、ジュニア選手の指導に必要な知識を身につけた指導者を育成するような取り組みを拡充してまいらなければならないと考えております。

右側、2-3、医・科学サポートでございます。4つの柱で考え方を整理してございます。まず第1がスポーツドクターとの連携でございます。

第2が、スポーツドクターや栄養士・トレーナー等、医・科学スタッフによるサポートを行えるような人材データの集積や提供等が必要と考えます。

3番目が、スポーツ医・科学施設の整備や既存施設との連携・活用を考えていく必要があります。こちらにつきましては、医・科学的な測定データを現場へフィードバックさせる仕組みをまず構築できるよう調査を行うほか、東京体育館の事業の拡充や、それから大学等既存施設との連携を検討するほか、東京都独自の医・科学拠点の整備についても、調査を行ってまいりたいと考えております。

4番目が、ドーピング防止教育・啓発事業でございます。医・科学部会でもご意見をいただきましたけれども、特にジュニア向けには教育・啓発を行うことが必要だと考えておりますので、こうした事業を推進してまいりたいと考えております。

1枚おめくりください。資料4から5、6、7、8までが、具体的な事業の実実施計画でございます。このうち、資料の4ページ、5ページが選手強化体制の整備についての具体的な取り組みでございます。

まず最初に、大きな柱でございますジュニア選手の発掘・育成・強化につきましては、ジュニア強化事業5つ、それから国際交流ジュニアスポーツ事業の開催、スポーツ観戦事業、ジュニア育成地域推進事業、これらを取り上げております。

そのうち、まず第1番目、具体的取り組みの1行目、ジュニア特別強化事業につきましては、平成19年度に20競技を対象に実施しておりますところ、今後早急に国体全40競技を対象を拡大してまいりたいと考えております。

2番目が東京都ジュニア強化選手の認定でございます。東京都の強化選手としての郷土意識やプライドの醸成を図るために、認定グッズ等の配布を今考えておるところでございます。

それから、こうしたジュニア選手に対してトップレベルのアスリートや指導者を招聘した技術指導を、1番目に紹介いたしましたジュニア特別強化事業の中に組み込むような形での取り組みも考えております。

4番目が東京都におけるジュニア選手発掘の仕組みづくりの検討でございます。各地でタレント発掘事業に取り組みおられる自治体もありますので、そうした状況を調査するほか、有識者のご意見を伺って、東京都におけるタレント発掘の仕組みを検討してまいりたいと思います。

5番目がジュニア期からの基本的な運動能力の習得でございます。体を動かす機会が少ない小学生等を対象に、基礎的な体力の向上を図ることも、競技力向上の基盤づくりと考えております。ジュニアスポーツの大会の開催、それから試合観戦、それから既に取り組んでおりますジュニア育成地域推進事業についても、それぞれ既存事業でございますが、こうした事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

2番目が、一貫指導のための競技者育成プログラムの整備でございます。競技団体の実情に応じて、東京都としての一貫指導のための競技者育成プログラムを策定していただく、そういったことを働きかけていきたいと同時に、また、作成されました育成プログラムについて、学校の部活動で活用していただけるよう、普及を図ってまいりたいと考えます。

1枚おめくりください。運動部活動の活性化でございます。これにつきましては、強豪校を強化校として指定したり、それから、学校体育連盟の強化練習等の支援を行ったり、さらに競技人口の少ない運動部活動を都立高校等に設置するなどして、運動部活動全体の競技力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、国体候補選手強化事業の拡充でございます。こちらにつきましては、毎年の国体に備えて、40競技団体による候補選手に対する強化練習、合宿、対外試合等の費用に対する支援を行っているところでございますが、強化のためには毎年の積み重ねが大事でございますので、こちらについても支援を拡充してまいりたいと考えております。

最後に、競技環境の整備でございます。まず、練習拠点等の整備につきましては、既存の施設や遊休地、それから都立施設等の開放や優先利用、それから企業保有のスポーツ施設利用のための仕組みづくり、いろいろな方策を講じられるよう、調査検討を踏まえまして拠点として活用していただけるような検討を行いたいと思っております。

競技用備品の整備につきましても、高額用具等、競技団体独自で調達の困難な備品等について支援を検討してまいりたいと考えております。

以上が選手強化体制でございます。

1枚おめくりいただきまして、6ページ、資料3-2が指導者の確保・育成に関する事業案でございます。まず指導者の確保につきましては、人材の確保と指導環境の整備に整理いたしました。そのうち、人材データの情報の提供派遣でございますけれども、こちらにつきましては、運動部活動の顧問として指導力を有する教員や、競技団体の指導者の皆様の人材データを集積し、部活動に派遣をしたりして、競技力を向上していく、そういった取り組みを行っていきたいと思います。それから、部活動への競技団体からの指導者の派遣につきましても、計画的に取り組んでいきたいと考えております。

2番目の指導者が指導しやすい環境の整備でございます。こちらにつきましては、公立学校の教員のほか、民間や、あるいは私立の先生方、指導員の方々も対象として考えていくべきであろうと思っております。

まず最初に、国体選手強化指導教員・指導員の認定につきましては、そういった方々が選手の強化に取り組みやすいよう、教員の場合はサービスの取り扱いを検討したり、民間の指導員につきましては、企業への理解を求めていく、このような取り組みを行ってまいりたいと思います。

次に、指導力を有する教員の確保でございますけれども、都立高校の教員につきましては、大学推薦制度などを導入し、人材の確保を図っているところでございますけれども、今後とも、そういった指導能力のある教員を実績のある学校に配置したり、異動年限の弾力化を検討していく、そのような方向で考えておるところでございます。

それから、国体の学校事業としての位置づけを明確化にする取り組みでございますけれども、やはり理解の徹底を図り、盛り上げ機運の醸成に努めてまいることが重要だと考えております。

続きまして、指導者研修の充実でございます。

まず、科学的トレーニング手法等多方面からの研修を実施してまいります。

続きまして、指導者に対しても一貫したプログラムの普及を進めてまいり、指導者のレベル向上を図ってまいりたいと思っております。

ジュニア指導者の研修につきましても、成長段階に応じたトレーニング手法や障害予防等、必要な知識の習得を目的とした講習会の充実を図ってまいりたいと思います。

1枚おめくりください。7ページ、資料3-3が医・科学サポートによる支援でございます。

最初に、スポーツドクターとの連携でございます。小野医・科学部会長の方から、現在の国体候補選手に対してはアンケートであるというご指摘もございましたけれども、今あるものを少し充実させる方向で、現行の国体選手から、これを約2倍程度の候補選手に拡大し、また、その期間、フィードバックの期間も少し長くとれるようにして、スポーツドクターの助言を受けられるような機会を拡充してまいりたいと考えております。

次に、スポーツドクターや栄養士、トレーナー等の助言や支援を受けられる仕組みづくりにつきましては、医・科学サポートのためのこうした専門人材について、データを収集し、競技団体の強化事業や、運動部活動に派遣できるような、そういった仕組みを構築してまいりたいと考えております。

続きまして、スポーツ医科学施設の整備等でございます。まず第1に、現在の事業の拡充という意味では、東京体育館を利用した国体選手の体力測定。こちらにつきましては、現在はどちらかという、一般都民向けに提供されております東京体育館の相談室を活用しまして、パフォーマンスを高めるためのトレーニングメニューができるような、そういった競技選手向けの拡充を考えていきたいと考えております。

次に、JISSや大学と連携した各種測定と助言が行えるような仕組みを検討してまいります。

また、東京都としての総合的な医・科学サポート拠点を整備するための調査も、あわせて実施してまいります。

最後に、ドーピング防止でございますけれども、ジュニア選手や指導者、保護者に向けた啓発のための研修を行うほか、平易な表現によるDVD等のドーピング防止啓発媒体を作成し、都内の小中学校等に配布してまいりたいと考えます。

最後になりますが、8ページでございます。こちらは各部会の検討テーマということでは必ずしもございませんけれども、先生方からたくさんご意見をいただきました、国体やオリンピック、競技スポーツを盛り上げるための気運の醸成のための広報と情報提供の取り組みでございます。具体的な取り組みといたしまして、ホームページによるスポーツ情報提供の強化、広報誌の作成・配布、広報・啓発用のテレビ・ラジオ番組の制作や、新聞・雑誌広告等あらゆる媒体や場を活用いたしまして、盛り上げ気運醸成のための広報に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、長くなりましたけれども、資料の説明については以上のとおりでございます。よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。

谷川本部長 どうもありがとうございました。

ただいま、基本方針等に基づきまして、各それぞれの3部会の報告、あるいは普及・啓発についてのそれぞれの資料の説明があったわけでございますけれども、何か今までの説明の中でご意見、ご要望等ございましたら、ぜひ発言を願いたいと思いますけれども、どうでございますでしょうか。

どうぞ。

米富委員 質問ではありませんけれども、4つほど提言というか、今のA4の基本方針あるいは素案の方の中にもあるんですが、まず、指導者の部門で、さまざまな質のいい指導者を集める、あるいはそういった指導者からのトレーニングなりコーチを受ける。これは大変いいことなんですが、そのすばらしい指導者をどうやって支えていくかということが、私は非常に大事なことじゃないかと思うんです。今、ごく一部ですけれども、経済的に裕福ではありませんが、支援されているのは。ほとんどの指導者が経済的な支援を受けていないのが状況です。とにかく、国体で、これだけの大義名分を立てて、いい成績をおさめる、そのための指導者を集めるということであるならば、やはり各種目のすばらしい指導者というものに対して経済的支援をしてあげるべきだろうと、私はこう考えます。

なぜならば、ちょうどコーチングスタッフになるような年代というのは、もちろん結婚をしている人もいるでしょうし、家族もいるでしょうから、家庭を支えていかなければいけない。そういうためには、どうしても経済的支援というのは度外視できないんじゃないかと思うんです。単に研修会だとか講習会、あるいは教室に、一回、先生来てくださいというような単純なものではないので、これはひとつ指導部会でお諮りいただいて、ぜひ支援体制をつくってあげるべきではないかなと思います。そういった経済的支援ということに対しては、文言が1つも、ここのA4の方にも、それから素案の方の指導者のところに出てまいりませんので、今後、ご検討いただくことではないかなと、こう思いますので提言いたします。

それからもう一つは、気運の盛り上げというのがありますが、気運の盛り上げというのは、恐らく皆さん考えていらっしゃるの、第三者といいましょうか、いわゆるサポーター、あるいはお客様、ファン、こういう人たちに、いかに国体が楽しいものなのだとすることを啓蒙したい。当然そうだろうと思うんです。これは、一言で言うならば、トップスターがいる種目というのはやはり人気があるんです。1人でもいいから、そういうスターが出てくると、

たちどころに人気が上がってしまう。ファンがついてしまう。それが非常に大事なことですけれども、このトップスターを国体で出すということのネックに、各種目の皆さんがいらっしゃるんですけども、私、今、考えるのは、国体だけがポイントがないんですよ。これは選手の立場から申し上げます。全日本に向かう選手、あるいは上位の競技会に出る選手たちというものは、年間いろいろなレベルの競技会に出て、ポイントを稼いで全日本への資格を取る、こういうシステムが各競技団体に結構あります。ただ、国体だけは、ずうっとポイントはあります。これを申し上げても、なかなかポイントはつかないので、そこに、昨今、国際競技でも国内競技でも、大きな競技会の数が多くなってきました。したがって、国体の時期、あるいはその国体が終わったときに、すぐ全日本とかということがある競技がいっぱいあるわけです。そうすると、いや、国体に出ている時間はないよということが当然起きてきます。

東京都の場合ですと、水泳の前の菊池会長が一所懸命やっておられましたけれども、ことは36か37の連勝になるんでしょうけれども、北島であろうと何であろうと、オリンピック選手であろうと、国体は出るんだという強い指導力というものがあって、なかなかそうはおっしゃっても、各競技団体で全部ができるかという、器の大きいところはできるんですが、器の大きいということは選手がたくさんいるところはできるんです。数少ない選手しかいないときにどうするかというのはなかなかできにくい。こういうこともありますので、選手が国体に出やすい場をひとつはつくってやらなければいけないのではないかなと、こんな気がいたします。

3番目に、A3の4ページ、ジュニア強化選手の認定制度というのがありますが、これはぜひ各競技団体が率先して取り入れてやるように、これはいいことだと思いますので、さらに検討を重ねて、魅力のあるものにしていただければいいと思います。子供たちが認定を受けた、認定をするのは競技団体でしょうけれども、その認定というのうれしいことじゃないかと思うんです。こういうことで、さらに自分の種目に励みが出て、上を目指すということになればいいかと思いますので、これは大変いいことじゃないかなと思います。

4つ目に、A3の6ページにあります指導力を有する教員の確保、これはぜひ前向きに検討していただきたいのは、私どもが毎年いろいろな現場で各競技団体から言われることは、これができない。教員がほかへ送られてしまったために、その学校の部がなくなってしまうというくらいのものらしいんです。これではいけないと思います。

したがって、せっかくここにお気づきいただいて、これが出てきたということは、これを

どんどん推し進めていただいて、確固たるものに進めていただいて、指導力のある教員の皆さん、あるいはそのスポーツ種目の教員がいないと、とにかく部というものは存在しないというような状況らしいので、これはぜひ率先して委員会でもお諮りいただいて強めていただきたい、こんな感じがいたします。

ありがとうございました。

谷川本部長 どうもありがとうございました。

今、米富委員さんの方から出ました最初に指導者の支援、これは支援する環境、経済力も含めて支援するということが大事だという、この件について、事務局ないし専門部会の方で、報告としてはなかったんですけども、何か考え方というのはあるんですかね。これは強化部会になるのかな、事務局になるのかな、どこに聞いたらいいんだろう。

事務局（池田） 特に経済的支援という観点からの検討は行われておりませんが、私ども、1つ非常に重要と考えておりますのが、いわゆる国体強化のための事業費でございまして、この中に、例えば強化試合だとか、強化練習とか、強化合宿というものの経費を見る制度がございまして。これにつきましては、指導者の方々の例えば旅費ですとか、交通費とか、宿泊費ですとか、あと食費とか、そういったものを見る制度がございましてけれども、具体的に指導者の方々の経済的支援というものを対価ととらえるか、報酬ととらえるか、そこら辺の考え方はいろいろあるかと思っておりますけれども、現時点では対価という形で、かかった費用に対する費用弁償的な考え方で、今までやってきておるところでございまして。

また、例えば医・科学部会の方では、スポーツドクターですとか、例えばトレーナーの支援ということが、今、検討されているところですけども、その支援についても、いわゆる費用弁償といいますか、そういったところが、これから検討していかなければいけないところかなというふうに思っているところがございますので、これについて、指導者部会と同時に医・科学部会でも、そういったこれからの選手に対する支援を考えていく場合の方策の中で、費用の問題については、幅広く考えていかなければいけないというふうに思っております。

谷川本部長 今のは費用弁償の部分は見ているけれども、報酬的な部分は制度として今ないということですよ。そうすると、要するに家計の経済的支援、父親としての役割もあるんだろうけれども、そういう中でのことは、現状では考えていないわけだね。

事務局（池田） そうですね。現時点では部会の中でも議論がされておられませんので、今後、10月以降、きょうのご意見を踏まえて、ここに挙がっている項目についての具体的な方

策といいますか、掘り下げをこれからやっていかなければいけないと思っておりますので、その中で検討していければというふうに思っております。

谷川本部長 指導者支援に対する考え方というのが、何かあったらお聞かせ願えますか。経済的なものに関して。

上村特別委員 今、JOCの強化指定選手たちについている専任強化スタッフ制度というのがあるんです。この専任強化スタッフになると、月々10万円の、無税の活動費が出されています。今までは育ってきた選手を、予選をやって選んで戦った時代から、これからは、ジュニア期から自分らで育てて、戦っていく時代が変わっていくものだと思っております。よって、指導者の役割は益々重要になり、負担も大きくなってます。今後は、指導者に対しても、財源をつくって、ボランティアといっても有給ボランティアにしてあげないと、ちょっと大変かなという気がします。今回の計画を見ると、かなり大仕事になりそうだし、指導者にかかる負担も物すごく大きいと思います。指導者に対して少しはそういう金銭的な面倒を見てあげないと、ちょっと酷かなと思います。

谷川本部長 ありがとうございます。

どうぞ。

小野医・科学部会長 皆さんご存じないかもしれませんが、国体にはドクターが帯同することが義務づけられています。従って、医師が帯同しない都道府県は国体の参加資格はないということになっています。ことしは初めてスポーツドクター連絡協議会というのをつくりまして、行きたい先生を探して、何とか秋田国体は間に合いますけれども、従来の医局の教授に頼んで、「おまえ、行け」と命令的でいける時代はもうなくなりましたので、その辺もご配慮いただければと思います。

谷川本部長 金子委員さんどうですか、指導者に対する報酬的な性質のものはどうすべきかということで。

金子特別委員 今、先生がおっしゃったことと、私たちの現場では同じことが起こっています。昔、私たちが30年も40年も前からボランティアだけでスタートしたことを思いますと、その10万円、それが安定して毎月、年間を通して入ってくるということは、若いコーチにとっては、わずか10万円であっても、大変大きいことになります。毎月決まった額の試算がつけば非常にやりやすいということは確かですけれども、だからといって、際限なくどんどん出していったら、人数がふえるだけで、出す方はすごく大変だと思うんですね。

ですから、システムをきちんとつくって、人材登録をきちっとする。私は東京都のスポー

ツ振興に尽くしますという人たちをちゃんと集めるということが先で、ばらまきから始めてしまうと、役に立つばらまきもありますけれども、その場の一過性のもので流れてしまったら何も残らない。まず、お金を出す前に、きちっと登録をして、指導者の委員会の中に入れる。そして、その人達を認定するということが大事だと思います。職場の中で、仕事半分じゃないと言われるのではなくて、東京都からお墨つきの、JOCでは出しているんですけども、年間、「あなたは専任のスポーツドクターです」「あなたは専任のジュニア強化コーチです」というものを、きちっと登録した人に年間を通して出す。出した仕事の結果というものをきちっと報告してもらおう。JOCではその10万円も報告が義務づけられておりまして、日計表になっているものにきちっと、どこで指導をして、どこでどうしたと、出すということが義務づけられています。今月の自分の指導目標、そしてそれがクリアできたかどうか、次への課題は何かというものも書く欄がついているんです。そういうようなものをきちっと義務づけて、組織の中に組み込み、同じ目的を共有してスタートしなければ、もったいないと思います。

谷川本部長 ありがとうございます。

どうですか。田嶋委員。

田嶋特別委員 まさに今の2人の先生がおっしゃったとおりなんですけれども、私は球技の方をやっているんですけども、教員以外の方が指導者をやっている種目もあれば、割とバスケやバレーやサッカーとかいったところは、教員の方に結構そういう人材の方がいらっしゃるんですね。ところが、教員の方は、土日やっても1日300円とか500円しかつかないというのはちょっと正確ではありませんが、少ない額で働いている教員の方でも、きちっとしたライセンスをとるか指導者資格を持ち、そういう能力があると認められた方に対しては、多少なりとも、それは月10万円というのとはちょっと安いと思うんですけども、何らかの手当みたいなのをやることで、モチベーションを上げる、もしくは何らかのお墨つきを与えることで、その方たちがやっても、変なやっかみや、そういうものを受けないというような、そういうのを教員の方にもやってあげればいいんじゃないかなというふうに思っています。

谷川本部長 加賀谷特別委員、どうぞ。

加賀谷特別委員 今、お話を伺っていて、今こそ考え方をきちんと改めるべきであると。競技スポーツでも一般の健康づくりのための運動でも、好きでやっていて、好きでやっている人と一緒にやってやればいいんだというような、ただで、ボランティアでやるというのがスポーツだ、あるいは運動だというふうにした時代はもう過ぎている。しっかりした資格を

持ち、教育を受けた人がプロとして指導する場合には、当然ペイされるべきであるというふうに思いますので、それは金額の多少はわかりませんが、とにかく、それについてはペイすべきで、そして指導者はそれに対して責任を持つということをしていただければと思います。

谷川本部長 ありがとうございます。

今、特別委員の先生方から聞いたんですけれども、指導者の経済的支援といいますが、一連の流れのお話を聞いていて、この件について、ほかの異論がある方というのはいらっしゃいますか。こういう考え方もあるというのが。今のですべて言い尽くしているのではないかと。どうですか、米富委員さん。

米富委員 そのとおりだと思いますね。とにかく、ここで言うのは、単純に一般的なレベルの選手を育てるという問題じゃなくて、勝つための選手を育てるということになれば、これはもう、1人のそういうトップアスリートを育てるというのは並大抵のものじゃないんです。ですから、本当だったらコーチングスタッフ1対1で、あるいはマン・ツー・マン以上に、指導者が2人、3人、直接のコーチングスタッフ以外に、種目によってはマッサージャーもいれば、メンタルな面もいれば、それこそ食事の栄養管理士もいるという、1人の選手を育てるために何人の専門家がつかなければいけないかという状態もあるわけです。それを考えると、今、諸先生からお言葉が出たいろいろなことを総合的に、国として選手のための指導者というものをつくり上げていただかないといけないんじゃないかなという気がします。

谷川本部長 事務局の方で、3ページの左側、「実施計画策定の考え方：指導者」というのが星が3つありますよね。そこに最初の星の2番目の丸、「国体に向けた強化事業や大会運営に従事する指導者等が活動しやすいような制度改正や環境整備を検討」というのがあるんだけれども、今の議論の要素というのはこの中にも入っていると考えていいの。今の支援の話というのは、この表現の中に入っていないの。

事務局（三木） 経済的支援というところまでは、これまでの議論の中で踏み込んだ検討ができませんでしたが、大きな方向としては、制度改正や環境整備を検討していくということを考えておりますので、この環境整備を検討するという延長の中で、指導者部会の先生方初めご意見を伺って、事務局としても考えていきたいと思えます。

谷川本部長 今の発言の趣旨をうまくこの中に取り入れて、書くなら書くということになるのかな。それでいいの。いいんだよね。予算要求の時期が来ているんだけれども。

事務局（三木） 具体的な規模ですとか、それから先生方にどれくらいの、こういった基

準で都として支援をしていくか、これはちょっと今年度の予算要求までにはちょっと間に合わないかもしれませんが、意見を踏まえまして、相談させていただきたいと思います。

谷川本部長 わかりました。

次に、米富さんからの質問があった、国体の選手が出てポイントがつかないというところ、私は知らなかったんですけども、ポイントがつくということは、選手としての評価ということなんですか。オリンピックに出られるとか、そういうことでポイントが……。

米富委員 そうです。

谷川本部長 そのポイントの対象に国体の競技がなっていないと。

米富委員 はい。その時期に合わせてほかにポイントのつくものがあると、そっちへどうしても行っちゃう。それだけでなく、国際競技もあれば、もちろんそっちへ行くという可能性もありますしね。

市川副本部長 今のポイントなんですけれども、これは大変失礼な言い方にあるいはなるかと思うんですけども、東京都の体育協会がいかに頑張っても、ポイントの試合にしるというのは甚だ難しい話なんです。スポーツ界全体で、国体というものをどういうふうにするかという根本的な話になるので。

ただ、先ほども米富委員がおっしゃったように、だから有名選手が出られないという話にはないのであって、たまたま自分が水泳に携わっているので申しわけないですが、水泳協会は、おとしですか、オリンピック選手も出ましたし、去年も中村礼子が出ましたし、ですから、それは確かに指導力というより、むしろ東京都のそれぞれの競技団体がどういう選手を抱えているかということにもよるんですけども、そのあたりを大いに協力してもらえるように、何らかの方法をとらないとなかなか難しい。特にポイントの対象にしるというのは、なかなか難しいのだろうなというふうに、それぞれの競技団体ごとに事情も違いますのでね。ですから、それは東京都のこの部会でこうなったからこうというのも難しだろうというふうに思います。

ただ、東京都の競技団体に、「ぜひ、こういう選手をおたくは抱えているので、出してくれ」と要請をすることは、できるかできないかは別です、国際競技との兼ね合いがありますから。ただ、そういうことを要請するということは必要なんだろうなというふうには思います。

米富委員 今のポイント制度は、一般の方は余りご存じない方が多いので、例として申し上げただけで、これは日体協がやっていることですから、それはそれでいいです。東京都が変えようということではなくて、そういうシステムがあるために、今、ちょっとネックにな

っているのは、いい選手がなかなか出しにくいという1つのあれにはなるんです。

谷川本部長 日体協が決めるんですね、ポイントにするかしないかというのを。

米富委員 そうということです。

谷川本部長 各競技団体が決めるのではない……

米富委員 ポイントの数は違いますよ、その制度は。

谷川本部長 競技団体ごとに。

米富委員 はい。

谷川本部長 東京都が働きかける場面というのはないんですね。何かやることがあったら教えていただきたいと思ったんですが。

米富委員 なくはないかと思いますが、もうこれ長いんですよ。何度言ってもこれは無理ですから、ちょっと当分……。

市川副本部長 ですから、それは選手なり、その競技団体にとっては、特に東京都ではなくて、全国レベルの競技団体にとってみれば、やっぱり勝ちたいわけだし、勝たなければいけないわけですから、どうしても国体の位置づけというのが下位になってしまう。これは仕方のないことだし、我々としては仕方がないと言ってられないんですけども、過去からそういう経緯がありますので。

ただ、何遍も言うように、団体にぜひこの選手を出してもらえないものかという要請をすること自体はあり得るんだろうと思うんです。3年前でしたか、2年前でしたか、これはスキー大会の話なんですけれども、ジャンプの彼が出てきたことがあるんですね。彼って荻原です。そういうことはあるわけですし、「ぜひ出てほしい、出してほしい」というようなことは可能だと思います。それは東京都だけではなくて、都体協としても何かいい選手を出せないものかというような話は、東京都の競技団体にはお願いしたりすることもあり得るわけなんです。ただ、その文章1本、あるいはお願いをしたからというわけにはなかなかいかないんだということはあるわけです。

米富委員 今のポイントよりも、もっとあれなのは、25年の国体がある時期の前後に大きな国際大会を持ってこない。持ってこないというのはなかなか難しいんですが、これがあると、とてもじゃないけれども、やり切れない。

谷川本部長 2016年に向けて国際大会をいっぱいやりたいと思っているんですけども。

米富委員 逆に、そうしたらその選手は国体に必ず出るということが位置づけられるならいいですけども、そうしないと、選手は自分の体がありますからね。選手だけではない、

競技団体もそうですけれども。

谷川本部長 わかりました。

3点目のジュニア選手の強化で、魅力ある認定制度等、これは広報誌の中に若干書いてあったと思うんですけれども、4番目の指導力のある教員を養成するという具体的な方法は何があるんですか。

米富委員 私は教員じゃないのでわかりませんが、伺った話ですと、教員の方たちが、今、お話も田嶋先生からありましたけれども、とにかく専門の言葉でよくわかりませんけれども、要するにお休みをいただいていくということじゃなくて、教員としての立場で行くに際しても、休みがとれないというような何かあれがあるんです。藤田先生がよくご存じだと思うんですが、そういうことをクリアしてあげないと、教員の指導者というのは動きづらいうらうと思うんです。その制度を少しどうにか変えてあげた方がいいと思います。

谷川本部長 どこかで認定制度と言っていたよね。今回、その辺はどういうふうを考えているの。

事務局（三木） 国体の強化練習に携われます教員、特に公立学校の教員の先生については、その範囲ですとかも、無尽蔵にというのは、学校管理ですとか学校経営上の問題もあるうかと思しますので、範囲や基準を定めて、その先生に一定の配慮ができるような、そういった制度改正ができないものかというのを考えていきたいなと。

それから、あと、当然、公立学校だけではなくて、例えば民間企業に所属されておられます指導員の方も、部長さんや所属長さんに対して、国体の練習だからということで、出やすいような体制みたいなものが必要だと思いますし、また私立の先生もいらっしゃいます。民間や私立の先生方については、制度改正というのは行政からお願いするというのはなかなか難しいですけれども、この競技力向上推進本部の、できれば呼びかけとして、「この方はこういう活動に取り組んでいますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いします」みたいな、そういった呼びかけみたいなのをぜひ実施していきたいなと思います。

谷川本部長 岩佐委員の代理でお見えになっている鯨岡さん、今の議論で何かありますか。指導者として、こういう点を気をつけたらいいとか、例えば勤務の問題と、それ以外の問題、指導に当たる時間等々の問題というのは。

岩佐委員（鯨岡代理） 学校の教員は、それぞれの職場で職務を遂行するのが勤務。国体となると、要するに東京都じゅうの選手を、例えば別の学校の生徒さんとかを預かって指導する。これのシステムが今のところないわけです。自分の受け持っている学校の生徒を指導

することは当然職務になりますけれども、全く自分の所属する学校以外の生徒さん、私立の学校の生徒さんも含めて指導する体制が、今までないわけですので、これは大きな検討課題として、先ほど出ています東京都としての認定指導者、それは勤務と同じような位置づけができないかどうか。

それから、多くは私立の先生が東京都は担っていますので、こういった私立の学校の勤務関係と調整ができるかどうか。非常に指導力のある方が私立学校におりますので、そういった方が東京都じゅうの例えば有能な選手を集める、これを職務あるいは職務に相当するような形で東京都としてのシステムを構築できるか、この辺は今後検討していきたいというふうに考えております。

谷川本部長 壁を超えるシステムを、学校という枠を超えて、どうつくるかということなんです。要するに、今の指導体制というのは、その学校の生徒だけを対象にして、それが勤務の対象になる。ほかの学校の生徒、あるいは私学の生徒たちを教えるということは、勤務として認められないから限界がある。その部分をどう超えるかというシステムを今後検討していくということが大事なことといたしますか、そういう発言という趣旨でよろしいんですね。

岩佐委員（鯨岡代理） 例えば、当該の学年は高校生段階になるわけですがけれども、ジュニア育成となると中学校の先生あるいは小学校の先生が、前段階の子供たちをどう指導するか、これは国体の強化に一番重要なポイントでありますので、これが当該の集めたトップの例えば高校生を指導することと同じように、事前の段階の、これからの選手をどう育てるか、これの職務に近いような形がもし東京都としてのシステムができれば、非常に中学校の先生あるいは小学校の先生がジュニア育成にかかわることができる。これは勤務問題とのかかわりがありますので、慎重に検討していく必要がある。ただ、大きな枠組みとして、東京都がそういう方向で検討するということは、非常に大事なことだと思っています。

谷川本部長 どうぞ。

足立委員 中体連ですけれども、今の鯨岡先生のお話のとおりなんです、実際には中体連の方でも、大会を引率する各学校の先生は出張で大会にいらっしゃるんですけれども、大会運営だけという先生は、現状は職免で参加するということで対応しております。実際には特別勤務手当でも1日働いて1,700円なんですけれども、引率の方も。そういう枠を超えるところが、ある程度広くなれば、選手強化や大会運営についても非常にありがたいと思います。

もう一つ、先ほど言われましたジュニア選手の認定というのは、私はとってもいいことだと思うんです。といいますのは、中学校で非常に優秀な選手が、高校へ行ってなかなかやらなくなってしまふことがあるんです。場合によっては他の県に行ってしまうということで、東京都の選手候補になっていますという認定が、意識づけやら、あるいは東京で頑張るんだというものができていくと、歯どめになるということで、すごくうれしいと思います。

鯨岡先生の話がありました。小学校、中学校の底辺を拡充して、光る選手を探し出すということでは、6ページにある、都立高校の教員採用選考における指導力を有する教員の確保ということ、都立高校だけではなく、小中学校の教員も、ぜひ優秀な先生を採用して配置していただきたい。

というのは、今、体操でも、女子体操の鶴見選手というのは中学生なんです。ですから、種目によっては、もう中学生が全日本チャンピオンという種目もありますので、その辺のところは大事にさせていただければありがたい。もちろんそういう優秀な選手にはコーチもついていますが、底辺の拡充というところでやっていただければありがたいと思います。

あと6ページの医・科学のいろいろな研修等、非常にありがたいことだと思います。そういった専門的な指導者の研修がとてもこれから重要だと思いますので、ぜひこれをやっていただきたいと思っています。

この計画全体が、高校中心のような状況がありますので、一つ一つが小学校も中学校もできそうという視点に立って考えていただくとありがたいと思います。よろしく願います。

谷川本部長 ありがとうございます。

田嶋特別委員 今のに関連してなんですけれども、まさに中学はすごく重要だと思っています。特に、なぜ重要かという、中学校というのは選べないんです。自分の学校区の中で通わなければいけない。そこの通ったところにサッカー部があるない、バレー部があるない、バスケット部があるないで、すごく失われているタレントというのが多いんじゃないかというふうに思います。そういう意味で、今、岩佐先生がおっしゃった、他校の生徒を教えられないとありましたけれども、それであれば、世田谷区で1校だけでもサッカーを拠点になるようなところが出てきて、そこに集まれば行けるだとか、バレーだったらここだという、そういう制度みたいなのが本当にできればありがたいと思います。特にサッカーなんかは、アンダー16に国体少年の部をしました。ですから、もう小中でちゃんとやっていなかったら、絶対勝てないですね。高校で、入ってきてから幾ら何かやろうと思っても勝てない。それが

ら、18歳でやるとしても、バレーやバスケの有力校というのは、既に、そこは選んで、いい子たちが行けます。だから、そこを拠点にすればいいですけども、中学校というのは選べないですから、そこでタレントを逃さないようなシステムというのは、僕はつくっていくべきじゃないかなと思っています。

それとあと、これは全体を通して言葉の定義というか、「ジュニア」というところが、「小中高全部含む」というふうに書かれていて、今、足立先生の方からありましたけれども、小学校では何をやる、中学校では何をやる、高校では何をやるというのは、それぞれの何か目標が必要ですし、それから、今おっしゃった、種目によって年齢層が違つたとすれば、それに合わせた形でのターゲットを絞っていく必要があるのではないかと思います。

谷川本部長 今、そういう意見がございましたけれども、それ以外に、これを見て、こういう点が不足していると……。

どうぞ。

加賀谷特別委員 中身ではないんですけども、A3の大変膨大な中身を整理して、これから何をしてくれるかというのがかなり明瞭に示されましてありがたいと思うんですが、1つだけ、時系列をどう考えていらっしゃるか。例えば、これは25年の国体に成果を上げるためにという計画ですね。そうして中身を見ますと、例えば「検討する」とか「整備する」とか「構築する」という、そういうことが幾つか書かれています。しかし、25年までに検討して構築したのでは間に合わないの、そういうものを時系列にどういうふうに行っていくのかという、そういう明確な計画案が出れば、先ほどの指導者のための報酬についても、今年度は間に合わないかもしれない、来年度はというふうなことがありますし、ほかのことも、そうやって時間おくれになってしまうと、強化するよりも検討している時間の方が長くなってしまふということがありますので、そういう計画を少しつくっていただければ、あるいはもうお持ちかもしれませんが、ということをお願いしたいと思います。

谷川本部長 どうぞ。

事務局（三木） 加賀谷先生のおっしゃるとおり、25年の国体まで、もう6年しかございませんので、基本姿勢でもご説明したとおり、事業は早急、着実に実施していくという、まず大きな方針で望んでいきたいと思つています。

それから、おっしゃるように、年度ごとのタイムスケジュールというのをぜひ第3回、今年度中に、タイムスケジュールも含めました実施計画を、部会長の先生方のご協力もいただきながら、この本部会議の席で発表させていただきたいと思つています。

なお、20年度に実施する事業につきましては、現在予算要求中でございます。この結果ですとか、今後の取り組みの方向についても、年度末の第3回本部会議にぜひ報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

加賀谷特別委員 ありがとうございます。

谷川本部長 ご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

上村特別委員 この基本方針は非常によくまとまっていると思います。ただ、これを本当に実行するのは、各スポーツの団体、スポーツ連盟ですよ。そのスポーツ連盟の中に、これに対応できる組織、体制、システムが構築されているかがちょっと心配です。これだけのものをやるといったら、今の全日本柔道連盟でも、結構大変だなと思います。今回の計画を実のあるものにするためには、各スポーツ連盟の状況を一回きちんと調査する必要があると思います。

それと、話は戻りますが、私はいつも不思議に思うんです。私は日本の強化を25年間やってまいりました。その間の経験ですが、日本国の強化をするのに、公務員の指導者は、制約が多く、民間人に比べ活動しづらい。今回も東京都の選手強化をやるのに、東京都の子供たちの競技力を高め、東京都の子供たちを指導するのに、現状の制度では学校の先生が使いづらい。東京都には優秀な指導者の先生方がいっぱいいます。その人達にいろいろなところへ出ていけるような、特例的なものをつけてあげないと、もったいない。私は東京都の公務員の方々が率先して民間人を引っ張っていくようでない、これは長続きしないし、成功しないと思います。どうしても東京都の公務員、学校の先生が同じ東京都の隣の学校の生徒に指導できないというのは、私は納得いきません。ぜひ、有能な人材に幅広く活動できる制度を作っていただきたい。

谷川本部長 はい、どうぞ。

福島委員 地元のことをちょっと申し上げたいと思うんですが、先ほどのお話にも幾つか出たわけですが、先生がかわると、その部はぴたっとおしまいになる、こういったことが現にございます。剣道の先生が来たら、がっとな生徒がふえて、押すな押すなの練習場も足りないというようなことも現時点でございます。

そこで、私の方で、中学は6中なんです。そこに、陸上競技のばか好きな先生がいて、この先生、とうとう校長さんにはなれないで、教頭どまりで、私も推薦をしたんですが、どうもだめで、だけどスポーツが大好き。でありまして、私は教育委員会にお願いをいたしました。

て、何とか特別な措置の中で、6中の陸上競技の面倒を見てもらうようなシステムはできないのかといったところ、教育長、さんざん熟慮したあげく、せんだって、来年の3月いっぱいこの先生は終わるから、それは教育委員会の特別ななにで見ってもらうようなシステムをつくり、やります、こう言ってくれまして、私もありがたいなと、こんなふうに思いますので、こういった面で教育長におかれまして、こういったことで熱心な先生を、その学校だけでなく、他の学校でも公平に指導ができるようなものを支援していただければありがたいな、こんなふうに思うんですが。

谷川本部長 今おっしゃったような、6ページの新規で、国体選手強化指導教員・指導員の認定、新規事業として「教員のサービスの取扱いを検討したり」と、この部分で、少し学校という枠を超えても職務としてとらえていくのか、その部分の議論というのは、今後、本当にしなければいけない。さっき特別委員の先生もおっしゃっていましたが、要するに、各競技団体に応じて、僕もよくわかっていないんですけども、学校で育ってくる選手と地域で育ってくる選手と、いろいろな競技種目によって、サッカーなんか地域で育っている子供たちが多んじゃないかなと思ったりするんですけども、その違い、そういうものをどうやって個別に、今の競技団体の性格の違いを踏まえた上で、どうやって競技力を高めていくかという議論も必要、その辺の調査も、さっき特別委員の先生がおっしゃっていましたが、基本的な調査を踏まえて、どういう対応を、より具体的な対応をどうしていくかという部分の視点がちょっとないのかなと。おれが言うとおかしいのかな、そんな気がするんですけども……。

どうぞ。

事務局（三木） 本部長ご指摘のとおりだと思います。これは、恐らく指導者を確保することだけではなくて、例えばほかの課題、選手の強化にしても、競技団体ごとに違います。また、上村先生のご指摘があった、実際に事業を実施する各競技団体の体力といいですか、体制の面でのご指摘もいただいたんだと思います。いろいろな面で、今回取り上げさせていただきましたメニューは、若干総花的ですし、まだ総論の域を出ているものではないというふうに思います。これを具体的に各競技ごとに、どうやってブレークダウンといいですか、消化できるようなものにしていくかというのをあわせて私どもも考えていきたい。今回、取り上げさせていただいたものが、あくまでこの時点では総論の域を出ておりませんので、いただいた意見をもとに、また競技団体の先生方の意見も踏まえながら、もう少しきめ細やかな、すべての面にわたってきめ細やかな対応ができるように、引き続き検討していき

たいなと思っているところでございます。

余り回答になっていなくて申しわけございません。

谷川本部長 何かまとめてもらったようで、ありがとうございました。

事務局（三木） 指導者だけではないと思うんですね。練習拠点にしましても、あるいは必要な支援のあり方についても、それは指導者に限らず、いただいたご意見はすべての施策に入っているのかなというふうに考えております。

谷川本部長 そういうことを前提にして、ほかに何かご意見があれば賜りたいと思うんですけれども。

どうぞ、お願いします。

菅原委員 私は小学校籍ですが、この基本方針の中の上から4つ目の「子どもの健康体力向上に貢献」という項目は、とても素晴らしいことだと思っています。小学校として競技力向上ということで、どう貢献をしていけばいいのかと前回から考えているわけですけれども、こうした広い意味で子供たちの底辺を上げていく考えを持って方針を立てられたことです。

次に、小学校はご存じのとおり、小学校も中学校もそうですけれども、ずっと何十年と体力測定をやってきています。その意味で、いつも感じることは、子供たちの体力の何が上がって何が落ちているかというような全体のものは見ますけれども、一人一人の中で、どういった才能があるかというようなことの発掘ということについては、わからないんです。そこで小学校の子供たちの体力測定をやってきて、一人一人のデータがあるということはどうやって生かしていくかということを考えていけば、それぞれ小学校の中からも競技力を向上させていく意味で、才能を発掘するということが十分可能ではないのかなと思います。もう一点、小学校では何か子供たちの特技、よさを評価するというようなことはあまりやっていないんです。そこで、「あなたのよさはこんなところにある」というようなことで認めていくことは、これも非常によい刺激になるし、競技力向上の機運を盛り上げていく大事なことではないかと思います。

最後に、小学校は約1,300校あります。それに教員の人数を掛け算すると、多分、何万人と小学校の教員がいると思います。私は北区ですけれども、北区の中の、女性の教員で、国体のバドミントンの選手をやっていたといった方がいます。現場の小学校にはそういった方々がたくさんいるはずで、そこで、地域分けしながら調べ、先ほどの枠を上手に外していただければ協力できる体制がつくれるのではないかと思います。

以上です。

谷川本部長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

金子特別委員 さっき、それぞれの競技団体の育成の仕方によっては、クラブ制でやっているようなもの、それから学校の教員の方たちの指導によって行われるものと、全く特殊性あると思うんです。さっき体操の鶴見選手の話も出ましたけれども、体操の選手にしる、シンクロの選手にしる、そういう長い時間をかけて、技術的に育ってくる選手は、恐らく全部クラブのプロコーチによって育てられなければ育たないと思うんですけれども、私、一番日本のスポーツがおくれているなというか、いけないなと思う点は、学校と専門コーチとの協力体制が全然できていないということは、日本が考え直さなければいけない大変な問題だと思います。「こういうわけで強化合宿をするので休ませてください」といって学校から「結構です」というお墨つきをもらったら、その選手は学校を休むだけで、合宿に参加してきていると思うんです。教員の方が指導者であれば、子供の教育的見地からは大変いいことだと思うんですけれども、クラブ制で競技団体が主になって育つ場合も、勉強についての、学校と専門コーチとの協力体制というものがとれていなければいけない。1人の選手の人間性をちゃんと育てていく、教育環境を整えていくことが大事だと思います。ある競技によっては学校そのままだが主になって、そしてさっきおっしゃったように小学校、中学校、高校と連携をして育ち上がっていく。競技団体やプロのクラブで育つ場合も、学校との連携をしっかりやっていくことをやって頂きたい。これからの日本のスポーツにとって、すごく大事だと思います。日本のスポーツ選手が一番勉強しないで育ってきているんじゃないかなと私は一番懸念しています。その辺を東京都が少し模範になるようなことをこの際していければいいなと希望しております。

谷川本部長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見……。どうぞ。

加賀谷特別委員 先ほど、小学校の先生から、体力テストの結果をどう生かすかという、そういうお話とか、それから、部会の方からも、科学的トレーニングの研修とか、そういうお話が出てまいりまして、東京都として科学的トレーニングの拠点というのを、ハードだけではなくてソフト面で、ハードがすぐいかなければ、ソフトの面で持つ必要があるだろうと。科学的な研究結果というのは、そのまま選手に即生かされるわけではなく、そのことの意味を理解されて、あるいは現場を持つ指導者の方がどう使うかということでありまして、現場から出てきた問題をどう科学的に答えを出していくか、その双方のコミュニケーションが非

常に重要だと思っんです。そういう点では、それを1つにまとめて、組織として東京都の選手の個別とか、あるいは全体一般的な科学的な問題に対応してあげる組織をつくるのがまづ必要ではないか。もちろん東京都の体育協会の中に、スポーツ医・科学専門委員会がありますし、東京体育館の中にもそういうのがあるんですけれども、もう少し選手強化という立場で個々に対応できるような、そういうものを、さっきの時系列ではないんですけれども、早目に立ち上げて、体力テストをするにも、どういう体力テストをしたらいいのか、それはその選手にとってどういう意味を持つのか、タレント発掘にはそれがどう役立つかという、そういうことをするものをつくるのが必要ではないかなというふうに思っます。

小野部会長の方から、東京体育館の拡充だけでは足りない部分もあると、それから、予算の関係があるのではということ、2つの部会から新しい拠点をつくるのが難しいのであればという割と東京都の財政面に協力したお話があつたんですが、できれば新しい拠点をつくるなら早くつくる、そうでないと間に合わないというふうに思っますので、その辺を検討していただいて、ハードの面の立ち上げがおくれるのであれば、ソフトの面でチームをつくって、東京体育館なら体育館でもいいんですけれども、そういうところに置いて、選手個々に科学的なサポートができるようなものをつくっていただけたらというふうに思っます。

以上です。

谷川本部長 ほかに何かご意見がございますか。

専門部会の部会長さんの方から、今まで聞いた中で何かご発言があれば……。特別によろしいですか。

小野医・科学部会長 今、金子先生と菅原先生からいろいろお話がありましたけれども、底辺の拡大強化という問題と、それから、タレントの選手を発掘・育成するという大きな命題があると思っんですが、埼玉国体のときに、土屋元知事が、底辺の方は小学校の給食に管理栄養士を派遣して、ちゃんとバランスがとれた食事をするというところから始められました。東京でそれから始めたら莫大な予算と莫大な人間が必要だと思っます。ですから、どこで、底辺拡大というところと、それから、タレント発掘して、発掘した選手を育成するのかということを決めないと、予算の垂れ流しになるのではないかなという気がしっます。

それから、今、加賀谷先生がおっしゃつたように、箱物というのはつくるのに時間がかかるわけですから、つくるなら早くつくらなければいけないと思っますけれども、もうこれだけの年限で間に合うのかという気がしっます。私は千駄ヶ谷の都体育館の方も渋谷医師会から出てお手伝いしてはいますけれども、あそこは東京体育館ではありませんけれども、利用者で、

私が行ったときに来た人は、在勤ではありますけれども、都民ではありませんでした。ですから、そういう意味で、どの程度まで東京都の選手を優先利用させるのかとかいう問題も出てくるのではないかと思いますし、それから、先ほど、自治体その他各大学にあるトレッドミルその他がありますが、どこまで協力して頂けるかということがいろいろあると思いますので、加賀谷先生がおっしゃったように、箱物をつくるなら早くという必要があると思います。ですけれど、これだけの短い期間でできるかどうかということを懸念しています。

谷川本部長 ありがとうございます。

ほか何かこの示された資料の中でご意見等ありましたら、お聞きしたいと思いますけれども、よろしいですか。時間は4時までとってありますけれども、早く終わる分には構わないと思うんですけれども、どうなの。

ここでいろいろな意見を聞いた後で、20年度予算に反映できるものは反映していくという発想を持っているわけでしょう。なおかつ、今回は事務局で説明するわけ。

では、事務局をお願いします。

事務局（池田） きょうは、大変広範な意見をいただきましてありがとうございました。

今回出しましたものは、これからの5年間で取り組む内容を今回出させていただいたものでございますけれども、また今後、2月あるいは3月になりますけれども、本部会議に向けまして、部会の方で作業いたしまして、できれば年次計画的なものをつくっていききたいというふうに考えてございます。

また、もちろん平成20年度の予算要求の作業が迫っておりますので、きょうのご意見を踏まえまして、予算要求の中に盛り込むべきものは、できる限り反映させていこうというふうに考えてございます。

今回、第3回の本部会議につきましては、基本的には平成20年2月の開催の予定でございます。委員の皆様方の日程を照会させていただきまして、改めて正式に通知をさせていただくということでございます。

なお、次回以降につきましても、委員の皆様には事前に資料をお送りさせていただきますので、ご欠席の場合などございましたら、あらかじめ事務局までご意見をお伝えいただければというふうに考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

1点、実は、きょうご欠席でございますけれども、中川委員の方から意見をいただいておりますので、ちょっとご紹介をさせていただきたいと思います。

事務局（三木） それでは、高等学校体育連盟の中川先生の方から事前に意見をいただい

ておりますので、事務局よりご報告をさせていただきます。

中川先生の方は、かいつまんで申しますと、東京都の選手がもっと晴れがましい気持ちになれるよう、例えば大会で優秀な成績をおさめたり、入賞したりした選手が、知事の表敬ができたり、表彰が受けられたりといった、そういった晴れがましい気持ちを持てるような、そういった仕組みをもっともっと取り入れてください、そういった意味で、かたい言葉でいうと選手の顕彰ですとか表彰という言葉になるかと思いますが、そういったことをもっともっとたくさんやって、選手が一層自分の能力を向上するために意欲が出るような、そういった仕組みも考えていってください。そのような形でのご意見をちょうだいしております。

以上、報告でございます。

谷川本部長 ありがとうございます。

事務局（池田） それでは、これで、よろしければ、第2回東京都競技力向上推進本部会議を終了させていただきたいと思えます。

本日は、まことにありがとうございました。

谷川本部長 ありがとうございます。

午後 3時30分 閉会